

参加費
無料

横須賀市内にある空き家の所有者・管理者が対象の相談会です。

空き家の処分や管理などに関するお悩みや疑問に不動産事業者、司法書士、建築士などの専門家から直接アドバイスが受けられる機会です。

ご予約は、お電話でまちなみ景観課へどうぞ。

横須賀市の 空き家所有者・ 管理者向け相談会

売却など
処分について
知りたい

どこに
相談すれば
いい？

相続したが、
どうすれば
いい？



令和6年 **2月19日** (月)

14:00 - 16:00

会場 横須賀市役所正庁 (本庁5階)

同時開催 **自宅と実家の片づけ相談会**
実家片づけアドバイザーが相談にのります。
(令和5年度 空き家対策モデル事業)

<協力機関・団体>

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 横須賀三浦支部
公益社団法人全日本不動産協会 神奈川県本部横須賀支部
神奈川県司法書士会 横須賀支部
神奈川県土地家屋調査士会 横須賀支部
一般社団法人横須賀建設業協会
一般社団法人神奈川県建築士会 横須賀支部
一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 横須賀支部
ミーズ設計連合協同組合
東京地方税理士会 横須賀支部
一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会

◆相談者の連絡先などの個人情報は市で適切に管理し、個人が特定できる情報は、相談員や関係団体へはお伝えしません。相談会場で使用する相談票には相談者のお名前と空き家情報のみを記載します。

対象

横須賀市に空き家をお持ちの方

定員

先着9組

(定員達し次第、締切)

申し込み

2024年2月13日(火)までに
まちなみ景観課へお申し込み
ください

ご予約・お問い合わせ

横須賀市役所 まちなみ景観課
住まい活用促進担当



046-822-8077

受付時間/月曜日～金曜日 8:30-17:00

HOME PAGE

横須賀市 空き家所有者 | 検索

